

【山直北・城東校区】
学校適正化に向けた校区懇談会
(第1回)



山直北・城東校区 学校適正化に向けた校区懇談会について

【懇談会の設置目的・位置づけ①】

実施計画(第1期)(案)で示す(仮称)山直小学校の内容について、これまでの説明会等で地域の皆様からいただいたご意見の中から、疑問や懸念される事項等を取り上げ、それらの解消を図るための意見交換及び共通の認識を持つ場です。

【懇談会の設置目的・位置づけ②】

計画(案)を推進していくための会議ではなく、まずは地域・保護者代表の皆様引き続き十分な説明を行い、疑問・懸念等について協議・話し合いを行い、共通の認識を持つ場です。

【懇談会の開催日程・設置期間】

開催日程については、懇談会メンバーの皆様と調整の上、決定していきます。設置期間については、今後の話し合いの状況を踏まえて判断します。

山直北・城東校区 学校適正化に向けた校区懇談会について

【懇談会メンバーの氏名や発言内容等の取扱い】

氏名等、個人情報公表は行いません。
ただし、懇談会での話し合いの内容を広く市民の方にも周知するため、発言内容により個人が特定されない形で会議概要をとりまとめ、会議資料とともに市のホームページで公開する予定です。

【懇談会における話し合い内容の取扱い】

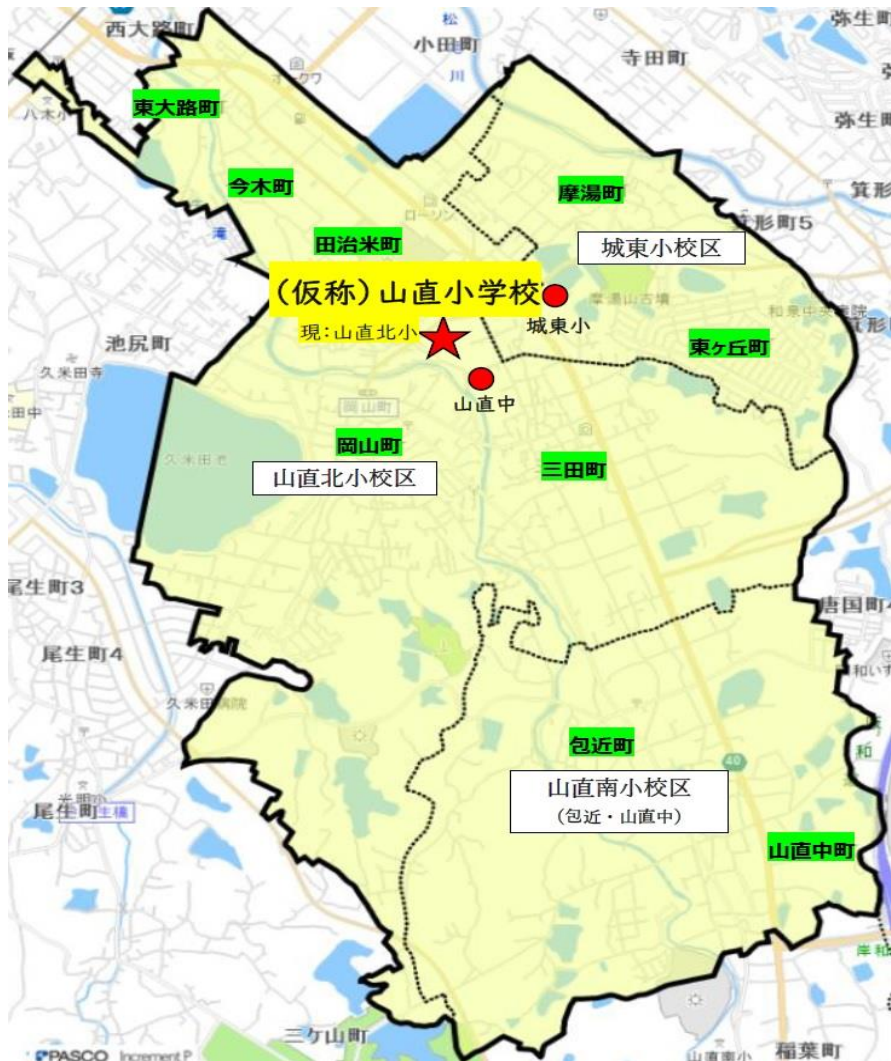
懇談会は、地域・保護者の皆様との意見交換の場と位置付けており、意思決定を行う場ではありません。今後の方向性については、懇談会での話し合いの内容を踏まえ、市と教育委員会で判断していきます。

【懇談会メンバー以外の地域住民のご意見について】

市ホームページにおいて、学校再編に関するご意見・ご質問について随時受付を行っております。いただいた内容については、市・教育委員会の考え方とともに公開いたします。当懇談会の会議概要についても公開し、それに対するご意見等も承ります。

(仮称)山直小学校の概要

【新たな校区(案)】



【(仮称)山直小学校】
※山直北小学校敷地を活用

山直北小学校

城東小学校

山直南小学校
(包近・山直中町)

現山直中学校区を再編対象

(仮称)山直小学校の概要

【新たな学校(案)の児童見込数・学級数】

年度	R10	R11	R12	R13	R14	R15
校名	児童見込数	児童見込数	児童見込数	児童見込数	児童見込数	児童見込数
山直北小	577	576	554	545	544	546
城東小	191	184	180	179	184	189
山直南小 (包近、山直中)	67	63	65	60	64	64
合計 児童見込数	835	823	799	784	792	799
学級見込数	24	24	24	24	24	24

35人学級編制により、学級数が増加するものの、過大規模(25学級以上)には至らない見込み

(仮称)山直小学校の概要

隣接の山直中学校とともに、小中一貫教育を実践する学校に

◎中⇔小の教員による「相互乗り入れ指導」を実施

教育内容に対する小中の相互理解を通して、小学校から中学校への段差のない移行に対する教員の意識を高めます。

◎「教科担任制」を導入

小学校高学年からの「教科担任制」導入により、専門的な学習の積み重ね、学力や学習意欲の向上につなげます。

小中一貫教育
先進事例の取組では

◎4-3-2制や、5-4制など、児童生徒の発達段階に応じ、学年段階の区切りを柔軟に設定

◎小学校高学年から50分授業の実施

◎小学校高学年から部活動への参加

◎運動会の合同実施、ランチルームで交流しながらの食事等、異学年交流充実の取組

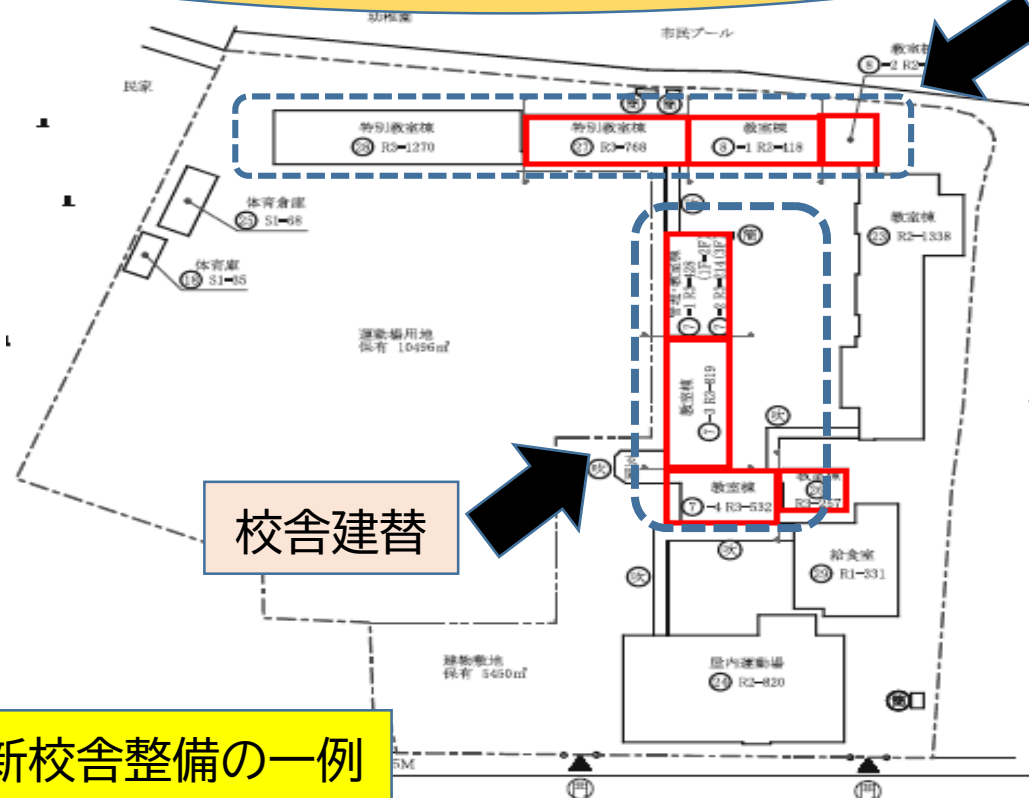
(仮称)山直小学校の概要

◎老朽化した校舎を建替

◎山直北プール、山直北幼稚園敷地をサブグラウンドとしての整備を検討

山直北プール、山直北幼稚園敷地をサブグラウンドとしての整備検討

校舎建替



校舎建替

校舎のレイアウトや設計図等、具体的な検討については、今後、(仮称)学校開校準備委員会において、地域・保護者・学校関係者の皆様とともに進めていく。

新校舎整備の一例

(仮称)山直小学校の概要

◎文部科学省が示す「新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方」を踏まえ整備

新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方（5つの姿の方向性）



【新しい時代の学び舎として創意工夫により特色・魅力を発揮】

学び

- 個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に向け、柔軟で創造的な学習空間を実現
- ⇒ 1人1台端末環境等に対応した机を配置し、多様な学習を展開できる教室環境の整備
 - ⇒ 個別学習や少人数学習など柔軟に対応できる多目的スペース、学習支援、教育相談等の環境整備
 - ⇒ 教職員のコミュニケーション・リフレッシュの場（ラウンジ）、映像編集空間（スタジオ）の整備

（教室・教室周辺の空間の改善・充実に関する創意工夫の例）



1人1台端末環境等に対応したゆとりある教室の整備



多目的スペースの活用による多様な学習活動への柔軟な対応



ロッカースペース等の配置の工夫等による教室空間の有効活用

生活

- 新しい生活様式を踏まえ、健やかな学習・生活空間を実現
- ⇒ 居場所となる温かみのあるリビング空間（小教室・コーナー、室内への木材利用）
 - ⇒ 空調設備の整備、トイレの洋式化・乾式化、手洗い設備の非接触化

共創

- 地域や社会と連携・協働し、ともに創造する共創空間を実現
- ⇒ 地域の人たちと連携・協働していく活動・交流拠点として「共創空間」を創出
 - ⇒ 地域の実情等に応じた他の公共施設等との複合化・共用化等

【新しい時代の学び舎の土台として着実に整備を推進】

安全

- 子どもたちの生命を守り抜く、安全・安心な教育環境を実現
- ⇒ 老朽化対策等により、安全・安心な教育環境を確保
 - ⇒ 避難所として自家発電・情報通信設備、バリアフリー、水害対策等の防災機能を強化

環境

- 脱炭素社会の実現に貢献する、持続可能な教育環境を実現
- ⇒ 屋根や外壁の高断熱化や高効率照明などの省エネルギー化、太陽光発電設備の導入の促進により、ZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）を推進
 - ⇒ 環境や地域との共生の観点から学校における木材利用（木造化、室内利用）を推進

(仮称)山直小学校の概要

◎文部科学省が示す「新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方」を踏まえ整備

新しい時代の学びを実現する空間イメージ例（未来思考の視点を含む）

これからの学校施設は、新しい時代の学びを実現していくことを基本とし、それらを具体化する施設環境を創造していく



単一的な機能・特定の教科等に捉われず、横断的な学び、多目的な学びに対応できるよう、創造的な空間に転換していく姿



学校図書館とコンピュータ教室と組み合わせて読書・学習・情報のセンターとなる「ラーニング・commons」としていく姿



教室と連続する空間も活用し、高機能のコンピュータ室を専門的で高度な学びを誘発する「デザインラボ」としていく姿



映像編集やオンライン会議のためスタジオ、情報交換や休息ができるラウンジなど、円滑に業務を行える執務空間としていく姿



木材を活用し温かみのあるリビングのような空間の中で、壁面の工夫やベンチ等を配置し、豊かな学び・生活の場としていく姿



地域コミュニティの拠点として、地域や社会の人たちと連携・協働し、ともに創造的な活動が展開できる共創空間としていく姿



長く使い続けることができるように安全性を確保し、子供たちの学び・生活の場、地域のコミュニティの拠点としていく姿



省エネルギー化や再生可能エネルギーを導入等を積極的に進め、環境教育での活用や地域の先導的役割を果たしていく姿

(仮称)山直小学校の概要

◎文部科学省が示す「新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方」を踏まえ整備



太陽光を多く取り入れた明るい普通教室(三重県鈴鹿市立旭が丘小学校)



普通教室をつなぐ廊下にある小空間(千葉市立美浜打瀬小学校)



発表や憩いの場として活用できる大階段(福井県坂井市立丸岡南中学校)



緑豊かな中庭(広島県府中市府中小・中学校)



学級や学年を超えた交流が生まれる図書館(富山市立芝園小中学校)

【文部科学省】
「新たな学校施設ア
イデア集」から抜粋

山直北・城東校区地域説明会等で主にいただいたご意見について

Q磯上山直線(府道40号線)を渡って通う通学路はとても危険。

安心・安全な通学環境を保障することは教育委員会の責務です。新たな通学路の設定にあたり、地域・保護者の方々とともに安全上の検証を十分に行い、危険個所での集中見守り体制の構築といったソフト面の対策や、道路関係部局や警察等とも連携し、例えば道路のカラー舗装や防護柵の設置といったハード面での対策等、必要な対応を重ねて行うことで、通学の安全を確保します。

Q再編後は、適正規模を上回る大規模校になるではないか。

標準的な学校規模の目安である12～18学級を上回りますが、過大規模の基準である25学級以上には至らない見込みです。これまでの学校設置の背景や地域コミュニティを踏まえると、小規模している城東小学校の適正規模・適正配置を行う際は、山直北小学校との再編を図る案が最も望ましいのではと考えています。なお、一時的に現在の山直北小学校の学校規模を上回る時期においても、校舎の建替工事により必要な教室をしっかりと確保し、また隣接する公共施設の敷地も活用することで、児童が安心・安全、快適に過ごすことができる環境整備を図ります。

これまでの地域説明会等で主にいただいたご意見について

Q閉校になる学校跡地はどうするのか？

他市の事例では、地域防災・複合交流施設、子ども教育支援施設、地域交流施設、認定こども園、レストランや宿泊施設等、学校跡地の活用事例は様々です。
今後、地域の皆様のご意見も踏まえ、幅広い視点から有効に利活用される方策を検討します。

Q今後の話し合い(当懇談会含む)の中で計画(案)の修正や変更はあり得るのか？

今後の話し合いの中で、子どもたちにとってより良い教育環境の整備に資する方策がさらに見出され、またそれが広く市民の賛同を得られる内容については、実施計画(案)に取り入れ、必要な修正や変更を行った上で、より良い計画案を策定していきます。